

「ひとり親家庭等高校生通学費助成」について

高浜町では、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境作りを推進するため、ひとり親家庭等の高校生の通学費（公共交通機関の定期乗車券購入費用）の一部を助成します。

対象となる方	ひとり親家庭等(※1)において、高等学校等に通う生徒(※2)を養育する高浜町在住の保護者（定期乗車券購入時及び助成申請時に高浜町に住所を有している方）
申請方法	申請書に必要書類を添付し、高浜町役場2階教育委員会事務局へ提出してください。 ※申請書は、町内各駅および高浜町役場2階高浜町教育委員会事務局にあります。 高浜町のホームページからもダウンロードできます。
助成額	定期乗車券購入費用の全額（月額上限1万5千円）
添付書類	① 当該年度の在学証明書（年度初回申請時のみ） ② ひとり親家庭等であることを証明できるもの （高浜町ひとり親家庭医療費受給資格者証の写し、児童扶養手当証書の写し、非課税証明書(※3)のうち、いずれか一つ） ③ 金融機関の通帳の写し(※4)（見開きのページ） ④ 定期乗車券の写し
その他	・定期乗車券の有効期間満了日までに申請のこと ・JR定期乗車券は、町内の駅で購入のこと

※1 ひとり親家庭等とは、高浜町ひとり親家庭医療費受給世帯、児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯いずれかに該当する世帯のことです。

※2 高等学校等に通う生徒とは、高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程に通う高浜町在住の生徒のことです。ただし、高等専門学校及び全日制高等学校については、1学年～3学年までが対象です。

※3 町税務課にて交付申請をしてください。（費用がかかります。印鑑、身分証明をご持参ください。）

※4 2回目の申請からは、前回と違う口座を希望される方のみ、通帳の写しを添付してください。

注意事項

◆定期乗車券を紛失し再購入した場合、すでに助成した定期乗車券の期限については助成対象になりません。

◆JR定期乗車券の助成申請については、必ず定期乗車券の有効期限内に申請してください。（期限を過ぎると助成対象外となります）

この事業は福井県の「ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業」の補助を受けて実施しています。

問合せ先：高浜町教育委員会

TEL：72-7724